

宮崎医療センター病院は4つのセンターからなる地域多機能型病院です。

- 1.消化器・肝臓病センター：肝臓疾患、消化管疾患の専門医療の提供
- 2.生活習慣病センター：慢性疾患を有する高齢患者様等への医療介護の提供
- 3.緩和ケアセンター：がんによる症状の緩和と心身のケアの提供
- 4.リハビリテーションセンター：リハビリテーションによる身体機能の回復と社会復帰のサポート

宮崎医療センター病院

NST/ニュートリション・サポート・チームについて

栄養科 / 管理栄養士 村上 恭子

栄養サポートチーム(NST)とは、様々な職種が専門的な知識を持ち寄り、入院患者さんの治療が円滑に進むよう、栄養支援を行うチームです。患者さんの状態を把握し、一人ひとりに適した栄養管理が行えるよう、活動しています。



～活動目的～

- ・患者さんの状態に見合った栄養管理を行い、栄養状態の改善を目指します。
- ・栄養状態を良くすることで、予防・治療・リハビリが順調に進むためのお手伝いをします。

～主な活動内容～

- ・患者さんの栄養状態評価に関すること
- ・栄養不良による合併症及び感染症等の予防に関すること
- ・摂食・嚥下・口腔ケアに関すること
- ・患者さんのQOL 向上の寄与に関すること

◇勉強会

◇毎週月曜日 14:00～カンファレンス・回診

四季

秋号

2025年 10月20日発行

MEDICAL CORP.
JOJINKAI
Hospital & Welfare Institute

宮崎医療センター病院
宮崎市高松町2-16
TEL:0985-26-2800
FAX:0985-27-6811



居宅療養管理指導（訪問栄養食事指導）

居宅療養管理指導とは、要介護状態になった場合でも、利用者ができる限り自宅で、自分の能力に合わせて自立した日常生活を送れるよう、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、または歯科衛生士などが、通院が難しい利用者宅を訪問して、心身の状況や置かれている環境などを把握します。それらを基に療養上の管理や指導を行うことで、その方の療養生活の質の向上を目指すサービスです。当院では、管理栄養士が医師の指示に基づき、利用者宅へ訪問し、栄養管理に関わる情報提供や相談、助言などを行います。このサービスは月に2回まで利用する事ができます。

- このようなお悩みはありませんか？
 - 食欲がなく、食事量が減ってきている
 - 最近急にやせてきた 等
- 食事でお困りでしたら、一度ご相談下さい。

（お問合せ）：0985-26-2800（代） 担当 入佐



★大規模災害訓練★



8月18日(月)に消防団の方々に、実際に災害時での対応・用具の使用方法等をレクチャーしていただきました。今回は合同で、地域住民の方々と技能実習生も一緒に参加しました。日頃、あまり使うことのないオイルジャッキ・発電機・救急担架の組み立て方等の使い方をしっかり学びました。これから起こり得る災害に地域医療として、どう一人ひとりが対処していかなければならないのか考える機会になりました。

理念

○私たちは、自分が受けた医療・看護・介護を提供します。

基本方針

- ・患者さまの権利と尊厳を大切に、心のこもった医療・看護・介護を提供します。
- ・根拠に基づいた説明のできる医療・看護・介護を実践します。
- ・全職種による安全で質の高いチーム医療を行います。
- ・急性期から在宅医療までを繋ぐ医療・看護・介護を提供します。
- ・地域連携に努め、地域包括ケアシステムの発展に貢献します。
- ・お互いを信頼し、やりがいと誇りを持てる職場にします。

- ・患者様は、良質な医療サービスを平等に受ける権利があります。
- ・患者様は、人格・意思が尊重され、人間としての尊厳を守られる権利があります。
- ・患者様は、自分自身の診療に関する情報の提供を受ける権利があります。また、他の医療機関の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。
- ・患者様は、医療従事者から説明を受けた後に、提案された診療計画などを決定する権利があります。
- ・患者様は、プライバシーを尊重される権利があります。

【患者の皆様へのお願い】

良質な医療を実現するために、医師をはじめとする医療提供者に対し、ご自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供して下さいようお願い致します。



宮崎医療センター病院

みやざき総合介護サービス

地域に根差した病院の併設事業所で、現在介護支援専門員6名、事務職員1名体制で運営しています。看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士などさまざまな国家資格を保有した職員が揃っており、臨機応変な対応を心がけています。ご本人、ご家族の思いや生活スタイルを大切にし、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送っていただけるよう支援します。

※認知症、脳血管疾患、骨折、がんなどさまざまな疾患に対応しています。介護認定の代行申請、介護サービス事業所との連絡調整など行います。何かお困りのことがあれば一度ご相談ください。

(お問合せ) : 0985-26-2165



訪問リハビリテーション

理学療法士5名、言語聴覚士1名の計6名体制で運営しています。利用者様が住み慣れた地域で、可能な限り自分らしく暮らすことができるよう、私たちがご自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。ご要望等ありましたら担当の介護支援専門員や地域包括支援センターへお問い合わせ下さい。



通所リハビリテーション

この度、通所リハビリでは、利用者様がより安心して快適に過ごせる環境を整えるため、フロア内のレイアウトを全面的に見直しました。これまで日々の利用状況や皆様からの声を振り返り、机や椅子、リハビリ機器の配置を改めて検討し、安全で過ごしやすい空間づくりに取り組みました。今回の変更では利用者様が移動される通路を広く確保することで、転倒のリスクを軽減し安心して過ごせるように配慮しています。また、テレビの台数を増やしスペースを整える事で利用者様同士が自然に声かけ合い、交流を楽しんでくつろげる空間を確保する事ができました。レイアウト変更後、実際に「前よりも広くなったね」「前よりも歩きやすくなった」といった喜びの声も頂いており、利用者様の表情が明るくなるのを見てスタッフも嬉しく思っております。こうした環境作りの工夫によってスタッフも業務が行いやすくなり、安全性の向上だけでなく、受け入れ体制の整備にも繋がり、今回の取り組みが双方にとって良い環境変化を生んでいます。今後も利用者様おひとりおひとりの声に耳を傾けながら、安心して充実した時間が過ごせるように支援してまいります。



★介護事業所特集★

介護医療院

2021年8月1日当院は制度改正に伴い、介護療養病棟から介護医療院へと転換しました。新たな体制となってから約4年間、私たちは「介護・看護」と「医療」のバランスを保ちながら、入居者さまにとって安心できる療養環境づくりに取り組んでいます。人材確保が難しい中ではありますが、時代の変化と共に進化する介護の現場において、現場の負担軽減と、より安全で質の高いケアを提供するために、各部門の方々の協力を得ながら介護ロボットやICT機器の導入も少しずつ進んでいます。現在は「眠りスキャン」「ヘルプパッド」そして「特殊浴槽」が導入されています。

「眠りスキャン」では入居者の呼吸・心拍の観測を行い、身体状態や睡眠状況や夜間の様子を把握できるようになりました。「ヘルプパッド」はオムツ内の排泄をセンサーで感知することで、個別的な排泄ケアのタイミングを見極める手助けとなっています。また「特殊浴槽」の導入により、入所者さまが安全かつ快適に入浴でき、スタッフの入浴介助の負担軽減が行える環境も整ってきました。介護医療院としての道はまだまだです。導入された機器も含めもっともっと現場で活用し、入居者さまに「ここで過ごせてよかった」と思っていただけのように、心を込めた介護・看護・医療を提供できるよう頑張っていきたいと思っています。

眠りスキャン (見守り支援システム)



マットレスや敷布団の下に敷くことで入所者様に機器の存在を感じさせずに自然な眠りを計測できます。また、体動も検出することが出来ます。

ヘルプパッド (排泄センサー)



センサーが尿と便の「におい」を検知し、スマホやタブレット、パソコンに「おむつ交換タイミング」をお知らせします。

シャワー浴 (ミスト浴)



ミストに包まれ高い温浴効果があります。また、常に新しい湯で衛生的で安心なシャワー浴です。

みやざき訪問看護ステーション

訪問看護は、看護師がご自宅もしくは施設など居住されている場所に伺って体調の確認や点滴等の医療処置、薬のセットや残数の確認、清拭や入浴のお手伝いなど日常生活の支援をさせていただくサービスです。医療保険もしくは介護保険を使用してお利用いただけます(疾患や年齢により使用する保険は異なります)。

医療保険の場合、負担割合や限度額等を確認するためにはマイナンバーカードのご利用が便利です。訪問した際に読み取りできます。

